

小平アクティブプラン21

第三次小平市男女共同参画推進計画
平成29(2017)年度～令和3(2021)年度

推進状況調査報告書

【令和元(2019)年度実績】

令和2年9月

小平市

はじめに

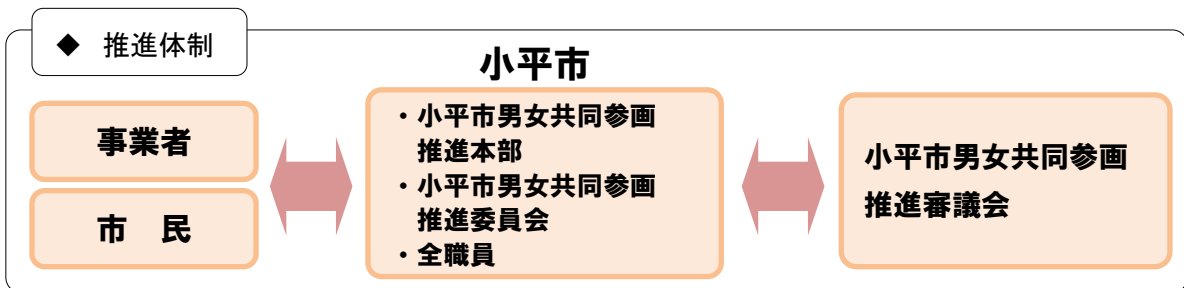
本報告書は、小平アクティブプラン2 1※（第三次小平市男女共同参画推進計画）の着実な推進を図るため、毎年度、事業項目ごとに担当課で行った施策や事業の実績を確認し、基本目標の達成に向けて計画の推進状況を明らかにするものです。

（※計画の期間：平成29（2017）～令和3（2021）年度までの5年間）

計画の推進体制

本計画は、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざしている、小平市男女共同参画推進条例をもとに、具体的な取組を示しています。

事業の推進にあたっては、市、市民等及び事業者、関係機関がそれぞれの役割と連携のもとに協働して取り組んでいきます。



小平市男女共同参画推進審議会

市民	4人以内
学識経験を有する者	4人以内
男女共同参画の推進に積極的に取り組む事業者又は団体の代表	2人以内

小平市男女共同参画推進審議会規則

小平市男女共同参画推進本部（庁内）

市長
副市長
教育長
議会事務局長
企画政策部長
行政経営担当部長
総務部長
危機管理担当部長
市民部長
地域振興部長
文化スポーツ担当部長兼 健康・保険担当部長
子ども家庭部長
健康福祉部長
環境部長
都市開発部長
都市建設担当部長
会計管理者
教育部長
教育指導担当部長
地域学習担当部長
選挙管理委員会事務局長
監査事務局長

（計22人）

男女共同参画推進委員会（庁内）

地域振興部長	
地域振興部	市民協働・男女参画推進課長
企画政策部	政策課長
企画政策部	秘書広報課長
総務部	職員課長
総務部	防災危機管理課長
市民部	市民課長
市民部	市民サービス担当課長
地域振興部	産業振興課長
子ども家庭部	子育て支援課長
子ども家庭部	家庭支援担当課長
子ども家庭部	保育課長
健康福祉部	生活支援課長
健康福祉部	健康推進課長
環境部	環境政策課長
教育部	教育施策推進担当課長
教育部	地域学習支援課長
教育部	中央公民館長

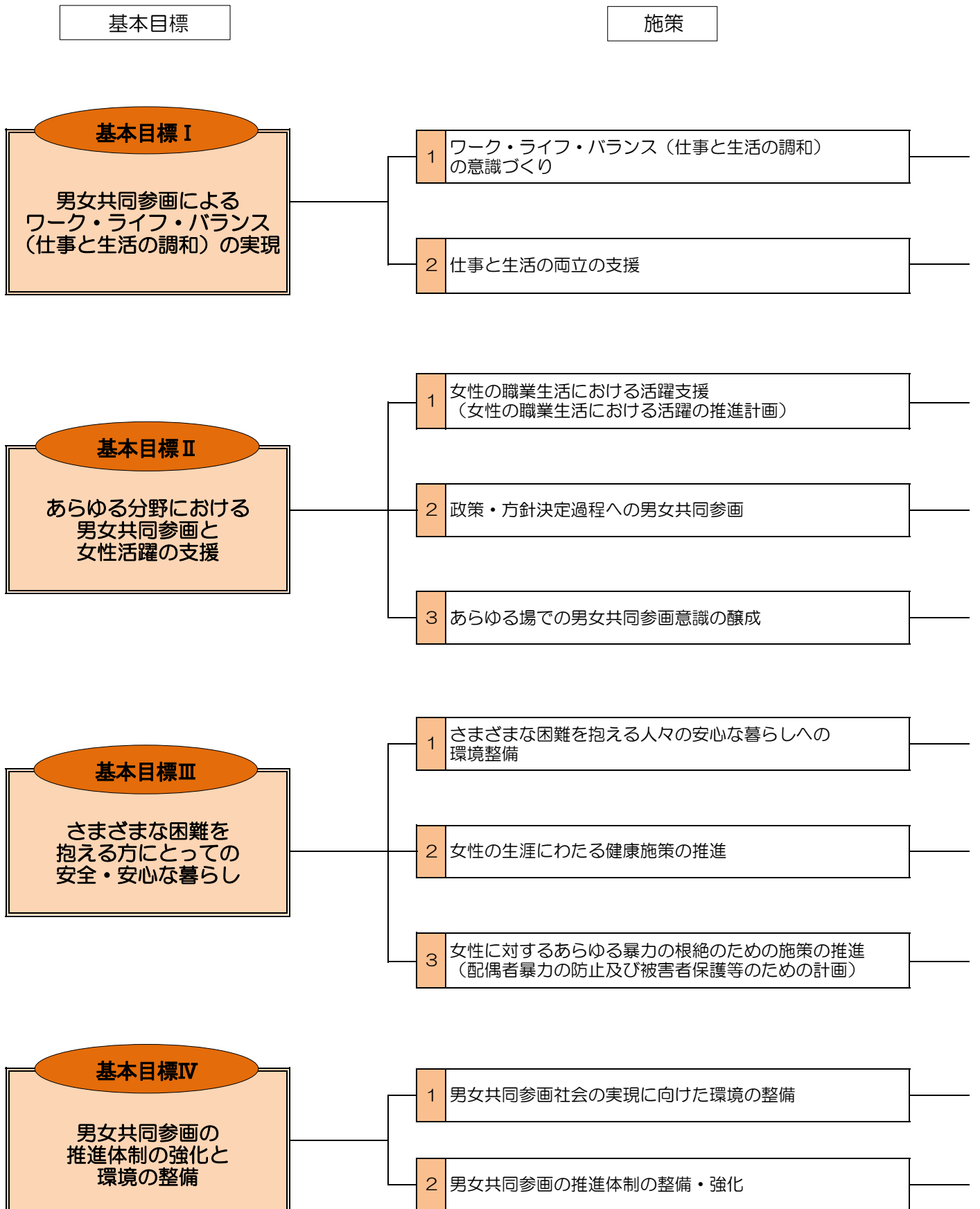
（計18人）

小平市男女共同参画推進本部設置要綱

目 次

1	計画の体系図	P 1
2	小平市男女共同参画推進審議会の意見	P 3
3	令和元年度推進状況調査報告書の総括	P 4
	(1) 基本目標及び重点項目の総括	
	(2) 推進状況の要点	
4	指標別の実績	P 6
5	令和元年度推進状況	P 7
	Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現	
	Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援	
	Ⅲ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし	
	Ⅳ 男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備	
6	小平市における市政運営への女性の参画状況	P 3 5
	(1) 市議会	
	(2) 委員会等	
	(3) 小平市職員の男女割合	
	(4) 委員会等における男女割合（内訳）	
	(参考) 管理職の状況（26市比較）	

1 計画の体系図



施策の方向性（重点項目）

1 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報提供

1 ライフスタイルの多様化に対応した就業、子育て、介護支援
2 男性の家庭参加（家事、育児、介護等）の推進 **重点項目（P11）**
3 男性の地域活動参加の推進

1 女性の就業・活躍の支援 **重点項目（P15）**
2 あらゆる分野における女性活躍に向けた現状把握

1 市役所における女性活躍の推進
2 委員会・審議会における男女共同参画の推進

1 地域生活における男女共同参画の推進
2 学校教育における男女共同参画の推進

1 生活困窮者やひとり親家庭等への支援の充実
2 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

1 健康保持、健康づくりへの支援
2 妊娠、出産等に関する健康支援

1 配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者支援の充実 **重点項目（P27）**
2 ハラスメントやストーカーへの対策
3 相談機能の一層の充実

1 男女共同参画の視点による災害に強い地域づくり
2 男女共同参画の視点に立った表現の浸透

1 男女共同参画に基づく小平市男女共同参画推進条例の啓発・推進
2 市役所内の連携と市内外関係機関との連携強化

2 小平市男女共同参画推進審議会の意見

市は毎年、計画の推進状況を市長の附属機関「小平市男女共同参画推進審議会（以下「審議会」）に報告し、公表をしています。

令和2年7月7日に開催された審議会で、令和元（2019）年度の事業実績及び推進状況が確認され、今後の事業展開に向けた意見をいただきました。

《全体について》

- ・市として、男女共同参画の実現に向けた多くの活動をしているが、「男女共同参画」という概念自体が広く市民に浸透しているとはいえない。男女共同参画啓発誌である『ひらく』や相談カードを活用した啓発、あらゆる相談の最初の窓口、女性相談の周知方法を工夫していただきたい。
- ・若年世代へは、市報やメールといった従来型の広報手段では情報が届きにくいいため、講座や講演会等の開催情報についてSNSなどでの発信を検討していただきたい。情報が届けば、市内の大学生も興味のある分野であるから、積極的に参加するのではないかとと思われる。
- ・新型コロナウイルス感染拡大により、生活全般に変化が生じている。市の取組にも変化が求められると思うが、柔軟に対応してほしい。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した事業についても、実施方法を工夫して、次年度以降も実施を検討してほしい。

基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

女性活躍推進のための事業者向けセミナーについて、新たな意欲ある事業者の参加を促すため、広く周知する手段を考えることが課題である。様々な講座・教室が実施され、今後新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施していくと、参加人数が半分に制限され、講座の参加人数も減ることから、オンラインでの開催も念頭に置き、検討してほしい。

コロナ禍で保育園、学童クラブが女性の社会参加にとって不可欠であることから、外出制限が再度発せられたときでも継続してほしい。

女性相談では事務員を配置し、受付体制を整えたことは評価するが、相談件数が増えているなら、相談したい人がきちんと相談を受けられるよう相談員の増員など相談体制を充実することも必要ではないか。

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

講座や会議に保育を付け、子育て世代の参加機会の充実が図られているが、保育の定員がある場合、保育が満員で受けられないこともあることから、さらなる改善をお願いしたい。

女性の働きやすい職場づくりの支援として事業者へ向けたアドバイザー派遣や支援策を広く周知してほしい。これから実施する事業所調査で女性活躍推進に向けた要望を拾い上げることができるか期待する。

基本目標Ⅲ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし

母子手帳交付時のマタニティサポート面談の実施率が向上していることを評価する。あとわずかな未実施者へ、面談を受けることの必要性などのさらなる情報提供をお願いしたい。

デートDV防止啓発講座を昨年の審議会の意見により、問題に直面する世代である高校生へも拡大して実施したことは評価する。若い世代への啓発は継続してほしい。

DV防止啓発講座にDV被害者が参加した場合、相談につなげられるような対応が必要ではないか。講座の参加者が増えることで、DV被害に気付けるようになり、DV被害者の支援者が増え、その身近な存在によって救われることになることになると意義があるといえる。

基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備

大規模災害が各地で起こり、避難所運営の重要性が高まっているなか、運営マニュアル作成の取組が進んでいることは評価できる。さまざまな人に配慮した避難所運営のため、運営マニュアル作成が未着手の学校については引き続き早急な対応をお願いしたい。

市政運営への女性の参画状況

市の委員会・審議会等における女性比率が令和元年度では微増となっており、評価できる。子ども、青少年、学校関係の委員会では女性比率が高く、専門的な委員会は女性比率が低い傾向は引き続き変わらず、今後の課題である。

3 令和元年度推進状況調査報告書の総括

(1) 基本目標及び重点項目の総括

基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現
<p>ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくりとして、市内事業者へ向けて女性活躍推進セミナー「成長戦略としてのワーク・ライフ・バランス」を開催し、事業者のワーク・ライフ・バランスの意識作りに努めた。また、地域の実情に合わせライフスタイルの多様化に対応した支援として、認可保育所1園、学童クラブ3か所を新規開設するなど仕事と生活の両立支援を行った。男性向けの講座や市民と地域活動をつなぐ新たな取り組み等により、男性の家庭参加や地域活動参加の推進を図った。</p> <p>基本目標Ⅰは進捗しており、次年度も引き続き実施していく。</p>
【重点項目】 施策2 施策の方向性2 男性の家庭参加（家事、育児、介護等）の推進
<p>内閣府『おとう飯（はん）キャンペーン』に参加し、多摩六都科学館とJA東京むさしの協力のもと、男性向け料理教室を開催、その様子を内閣府ホームページに、レシピを広報誌「ひらく」に掲載し、紹介した。また、子育て期、シニア世代に向け各課で料理教室などの男性の家事等に関する講座や育児支援イベントを継続して実施し、男性の家庭参加の推進を図る事業のより一層の充実を図った。</p>
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援
<p>女性の職業生活における活躍支援として、市内事業者への支援、市職員の女性活躍に向けた取組の周知と研修を充実させた。また、自治会地域懇談会や公園ボランティア、道路ボランティアなどの市民活動の参加者は増加の傾向にあり、活動への参加の機会を提供する「地域デビュー体験講座」の開催など、様々な分野の市民活動を支援した。基本目標Ⅱは進捗しており、次年度も引き続き実施していく。</p>
【重点項目】 施策1 施策の方向性1 女性の就業・活躍の支援
<p>女性の就業・活躍の支援として、引き続き女性の再就職サポート事業を実施した。再就職を希望する多くの方が参加しやすいようマッチングイベントの回数を増やし、就職率の向上に努めた。男女共同参画推進実行委員会が企画・編集する広報誌『ひらく』の特集では、津田塾大学学長を取材し、子育て・介護と仕事の両立について紹介し、女性活躍の支援を行った。</p>
基本目標Ⅲ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし
<p>女性の生涯にわたる健康施策の推進として、マタニティサポート面談で98.4%の妊婦に対して、妊娠・子育て等に必要な情報提供を行った。また、精神障がいについての理解促進、啓発では、昨年度より広がりのある内容とした。男女共同参画週間講演会では「仕事も生活も10倍楽しくなるコミュニケーション術～実は身近なハラスメント～」を、男女共同参画推進実行委員会の企画・運営による講演会（女と男のフォーラム）では「なくそう！ハラスメント～社会はみんなであえられる～」と題してハラスメント防止のための意識啓発と情報提供に努めた。</p> <p>基本目標Ⅲは進捗しており、次年度も引き続き推進していく。</p>
【重点項目】 施策3 施策の方向性1 配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者支援の充実
<p>デートDV防止啓発講座を新たに高校生向けに実施し、デートDVに関する理解促進と根絶、パートナーとの関わりに限らず多様な性をはじめとする人権についての周知を図った。講座等で配布するための「相手との対等な関係、つくれていますか？」カードを新たに作成した。また、内閣府アドバイザー派遣事業により、DV防止啓発講座を一般市民へ向けて実施した。引き続き庁内の関係課を集めて配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議を開催し、各課で情報共有をすることで、協力体制の強化に努めた。</p>
基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備
<p>「男女共同参画社会」の周知として、男女共同参画週間に市報の特集で記事を掲載し、男女共同参画週間講演会を開催した。また、防災危機管理課と市民協働・男女参画推進課の共催で、男女共同参画の視点を取り入れた防災に関する講演会を開催した。地域活動を担う女性リーダーの育成を図るため、SDGsに関する講座や、企業の広報戦略について学ぶ講座を市民活動支援センター“あすびあ”にて開催した。</p> <p>基本目標Ⅳは進捗しており、次年度も引き続き推進していく。</p>

(2) 推進状況の要点

令和元年度に新規・規模拡大等で充実した事業

基本目標	ページ	No.	事業項目	担当課	実施状況
I	9	10	幼児期の教育・保育の充実	保育課	私立保育園を1園新設
	9	11	地域の子ども・子育て支援の推進	子育て支援課	学童クラブの拡大
	11	13	子育て・女性相談と関係機関との連携	市民協働・男女参画推進課	女性相談の事務職員を1名増員
	11	16	男性向け家事・育児・介護講座の開催	市民協働・男女参画推進課	男性向け料理教室の開催
	13	19	市民活動の支援と情報提供	市民協働・男女参画推進課	地域デビュー体験講座の実施
II	15	20	女性の就職・再就職・起業や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催	産業振興課	女性再就職サポート事業の実施
	17	27	地域における活動の支援	市民協働・男女参画推進課	自治会地域懇談会の充実
	19	28	地域コミュニティにおける男女共同参画の推進	市民協働・男女参画推進課	地域デビュー体験講座の実施
	19			政策課	保育付きワークショップの実施
III	23	33	人権意識の啓発	障がい者支援課	障がいについての啓発拡大
	23	34	情報提供及び相談体制の整備	市民協働・男女参画推進課	女性相談の事務職員を1名増員
	27	39	妊娠・子育て等に必要な情報提供	健康推進課	妊婦への面談実施率の増加
	27	41	女性への暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発	市民協働・男女参画推進課	DV 防止啓発講座の拡大
	29	43	ハラスメントやストーーカー等の防止のための意識啓発と情報提供	市民協働・男女参画推進課	ハラスメントに関する特集、講演会の実施、啓発用のカード作成、広報誌で特集
	29	44	相談体制の充実	市民協働・男女参画推進課	女性相談の事務職員を1名増員
IV	31	45	避難所運営への女性の参画	防災危機管理課	地域防災フォーラム・男女共同参画講演会の開催
	31	47	「男女共同参画社会」の周知	市民協働・男女参画推進課	こいだいらNEWSの配信開始
	33	52	男女共同参画センターの運営	市民協働・男女参画推進課	津田梅子に関するパネル展の実施

令和2年度に拡大・改善を予定している事業

● 拡大・・・7件 ● 改善・・・7件 ● 維持・・・80件 ● 縮小・・・1件

基本目標	ページ	No.	事業項目	担当課	予定
I	9	10	幼児期の教育・保育の充実	保育課	拡大
	9	11	地域の子ども・子育て支援の推進	子育て支援課	拡大
	11			地域学習支援課	拡大
	13	17	父親に向けた育児支援イベントの開催	健康推進課	改善
II	17	27	地域における活動の支援	市民協働・男女参画推進課	改善
III	21	31	生活困窮者へのきめ細かい支援	生活支援課	拡大
	25	36	健康相談の実施	健康推進課	改善
	25	37	介護予防の啓発	高齢者支援課	改善
	27	39	妊娠・子育て等に必要な情報提供	健康推進課	拡大
	27	41	女性への暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発	市民協働・男女参画推進課	拡大
	27	42	市の体制整備及び女性相談と関係機関との連携	市民協働・男女参画推進課	改善
	29	43	ハラスメントやストーーカー等の防止のための意識啓発と情報提供	市民協働・男女参画推進課	拡大
IV	31	47	「男女共同参画社会」の周知	市民協働・男女参画推進課	改善
	33	52	男女共同参画センターの運営	市民協働・男女参画推進課	改善

4 指標別の実績

推進状況の把握の参考とするため、施策ごとに指標を設定しています。
 令和2(2020)年度の「男女共同参画推進についての市民意識・実態調査」で検証するものを除き、
 達成状況を毎年確認します。
 「平成28年度実績」欄で実態調査の設問を指標としている項目は、平成27年度の実態調査の数値
 を入れています。次回の実態調査は計画改定の前年の令和2(2020)年度に実施します。

指 標	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和2年度 数値目標
基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現						
施策1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識づくり						
『職場で「男女差別と感ぜられることはない」と思う人』の割合 (実態調査:問8-3)	47.4%	-	-	-	-	60.0%
施策2 仕事と生活の両立の支援						
『「育児休業制度を利用した」という男性』の割合 (実態調査:問11)	4.6%	-	-	-	-	13.0% (内閣府 目標値)
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援						
施策1 女性の職業生活における活躍支援						
『「結婚、出産・育児を理由とした退職経験はない」という女性』の割合 (実態調査:F4-1)	44.2%	-	-	-	-	60.0%
施策2 政策・方針決定過程への男女共同参画						
市職員の管理職※ ₁ における女性比率(各年度4月1日現在)	16.4%	16.2%	15.4%	17.4%	18.0%	30.0%
市職員の係長以上における女性比率(各年度4月1日現在)	25.0%	26.4%	26.7%	29.1%	29.2%	35.0%
市の委員会・審議会等における女性比率(各年度4月1日現在)	41.4%	45.3%	45.5%	46.9%	45.3%	50.0%
施策3 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成						
『地域活動に「参加している」という人』の割合 (実態調査:問18)	73.0%	-	-	-	-	80.0%
基本目標Ⅲ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし						
施策1 さまざまな困難を抱える人々の安心な暮らしへの環境整備						
生活困窮者自立支援事業の新規相談受付人数	240人	249人	379人	385人		480人
施策2 女性の生涯にわたる健康施策の推進						
保健師等による妊婦への面接の実施率	61.9%	80.0%	89.4%	98.4%		100%
施策3 女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進						
女性相談の相談件数	916件	1,007件	1,142件	1,125件		1,200件
身体的暴行※ ₂ である、『「平手で打つ」を「どんな場合でも暴力にあたる」と思う人』の割合(実態調査:問23(1))	59.7%	-	-	-	-	100%
基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備						
施策1 男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備						
防災に関する出前講座「デリバリーこいだいら」の参加者数	860人	590人 (累計 1,450人)	1,670人 (累計 3,120人)	706人 (累計 3,826人)		2,200人 (平成28年度から 5年間の累計)
施策2 男女共同参画の推進体制の整備・強化						
『小平市男女共同参画推進条例を「知っている」』人の割合 (実態調査:問29)	3.4%	-	-	-	-	15.0%

※₁ 小平市の管理職は、課長補佐以上を指します。

※₂ 身体的暴行とは、配偶者や交際相手など親密な関係にある者からの、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力のこと。

5 令和元年度推進状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

施策1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり

指標	項目名	令和元年度実績	数値目標 (令和2年度)
	『職場で「男女差別と感じられることはない」と思う人』の割合 (実態調査：問8-3)	—	60.0%

・平成元年度実績は令和2（2020）年度の実態調査で検証するため、実績なし。

施策の方向性1 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報提供

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
1	男女平等の労働条件整備の働きかけ	市内事業者のワーク・ライフ・バランスの取組に関する情報を収集するとともに、働き方改革等に関する成功事例や経営効果の情報発信、パンフレット配布やポスター掲示により啓発を行います。	市民協働・男女参画推進課
			産業振興課
2	市民等との協働・共催による広報	男女共同参画推進実行委員会の企画・運営による広報誌「ひらく」の発行と、講演会（フォーラム）を開催します。また、男女共同参画センター利用登録団体等との協働・共催による講座等を開催することで、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を進めます。	市民協働・男女参画推進課
3	ハローワークと連携した求人情報の提供	ハローワークと情報交換を行うとともに、こだいら就職情報室と連携した求人情報の提供、チラシの配架により、求人情報の提供を行います。	産業振興課
4	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、子育て、介護等に関する各種配布物や出前講座による情報提供等、仕事と生活の調和に関する意識啓発を進めます。	市民協働・男女参画推進課
			子育て支援課
			高齢者支援課
5	事業者等における先進事例の紹介・啓発	先進事業者等の事例を紹介することで、事業者への男性の育児休業取得を奨励し、ワーク・ライフ・バランスの意識を広めていきます。	市民協働・男女参画推進課
			産業振興課
6	事業者向け支援制度等の紹介	国や東京都による中小企業支援制度を紹介するとともに、市の施策である小口事業資金融資制度等により事業者支援を行い、職場環境の改善等を促します。	産業振興課
7	男女共同参画に関連した入札制度の研究	総合評価方式に関して、市内事業者との意見交換の場を持ちながら、研究していきます。	契約検査課

令和2年度の方向性

拡大: 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

令和元年度の主な実施状況	令和2年度の方向性
厚生労働省の中小企業のための女性活躍推進事業や両立支援等助成金及び東京都の人材育成奨励金等の支援策を産業振興課と連携して、市ホームページと窓口配架により情報提供した。	維持
厚生労働省や東京都等が作成したポスター及びチラシの掲示・配架を行うとともに、改正育児・介護休業法について、市ホームページで周知することにより、男女平等の労働条件整備について啓発を行った。	維持
<p>男女共同参画推進実行委員会(公募市民)の企画・編集による広報誌「ひらく」を発行した。 ・第45号(10月発行)、第46号(3月発行) 各7,000部 ・特集テーマ: 第45号『ハラスメント アンケート154人に聞きました』 第46号『令和時代に考える男女共同参画ってなんだろう?』</p> <p>男女共同参画に関する講演会(女と男のフォーラム)を開催した。 ・テーマ: なくそう! ハラスメント～社会はみんなで変えられる～ ・講師: 小島 慶子氏(エッセイスト、タレント、東京大学大学院情報学環客員研究員) ・参加者数: 男性 33人、女性104人、無回答3人(前年比 男性28人減、女性18人増、無回答2人増) ・保育: 7人(前年比4人減)</p>	維持
ハローワーク立川が作成した求人情報の配架を行うとともに、こいだいら就職情報室の情報やミニ就職面接会の開催について、市報や市ホームページ等で周知することにより、求人情報の提供を行った。	維持
出前講座を1回実施。市ホームページと東京都のライフ・ワーク・バランスのホームページで、各種講座等の周知を行った。	維持
母子・父子自立支援員による就労相談を行うとともに、必要な情報提供と、チラシの配架を行った。	維持
地域包括支援センターにおいて、介護等に関する様々な相談を受け、必要な情報提供を行った。子育てに関する情報も冊子の配架により情報提供を行った。	維持
<p>市内事業者の現状把握と女性活躍推進のため、市内事業者懇談会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。対象事業者へ資料を送付し情報提供を行った。</p> <p>市内事業者へ向けて、女性活躍推進セミナー「成長戦略としてのワーク・ライフ・バランス」を開催した。 ・参加事業者数: 男性15人、女性2人</p>	維持
厚生労働省や東京都等が作成したポスター及びチラシの掲示・配架を行い、ワーク・ライフ・バランスの意識の醸成を図った。	維持
中小企業庁や東京都等が作成したポスター及びチラシの掲示・配架を行うとともに、小規模企業者の事業経営に必要な資金の融資あっせんにより、事業者支援を実施した。	維持
市内事業者及び東京土建小平支部、東京建設ユニオンと入札制度について意見交換を行った。 ・参加事業者数: 20社	維持

施策2 仕事と生活の両立の支援

指標	項目名	令和元年度実績	数値目標 (令和2年度)
	『「育児休業制度を利用した」という男性』の割合 (実態調査：問11)	—	13.0% (内閣府目標値)

・令和元年度実績は令和2（2020）年度の実態調査で検証するため、実績なし。

施策の方向性1 ライフスタイルの多様化に対応した就業、子育て、介護支援

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
8	起業・創業の支援	創業者個別相談窓口や女性の就労支援施設“すだち”により、起業支援を行います。 また、商工会等と連携して、起業・創業支援のセミナー等を行っています。	産業振興課
9	子育て支援事業の情報提供	子育てガイドの配布、子育て応援サイト“こだち”等により情報提供を行います。	政策課 子育て支援課
10	幼児期の教育・保育の充実	市内保育施設等における保育の質の維持・向上と保育定員の拡充に努めるとともに、一時預かりや病児保育といった、多様化する保育ニーズに対応することで、子育て家庭を支えます。	子育て支援課 保育課
11	地域の子ども・子育て支援の推進	子どもが健やかに成長し、保護者が孤立しないように地域全体で子育てを支える視点で、子ども広場、子育てふれあい広場、学童クラブ、放課後子ども教室等、子育て家庭を対象とする子ども・子育てに関する事業を実施します。	子育て支援課 保育課

令和2年度の方向性

拡大: 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

令和元年度の主な実施状況	令和2年度の方向性
<p>毎月1回創業者個別相談窓口を開設し、創業を目指す方、創業後間もない方への支援を行い、延べ16人が参加した。また、認定連携創業支援等事業者とともに、を創業セミナー・創業塾を開催した。創業セミナーは年2回実施し、12人が参加した。うち1回をすだちで開催した。また、セミナー後、空き店舗ツアーを実施した。創業塾は、4日間と5日間で年2回開催し、25人が参加した。</p>	維持
<p>小平市で安心して子育てができるよう、行政と民間の子育て情報を一元的に提供するウェブサイトとして開設した「子育て応援サイト こだち」を管理運営する団体への補助を行った。また、子育て中の女性が編集員として参加し、ホームページ掲載記事を作成した。 ・子育て応援サイトアクセス件数: 113,821件(前年比4,268件減)</p>	維持
<p>子育てガイドを8,880部発行。子育てガイド、子育て相談ガイドブックを統合し、子育てガイドの内容の充実を図った。公共施設、母子手帳交付時、子育て支援課での転入手続時などに配布した。</p>	維持
<p>子どもショートステイ ・利用人数: 延べ84人(前年比21人増)</p>	維持
<p>幼稚園アットホーム事業 私立幼稚園8園で実施した。 ・利用児童数: 延べ 4,329人(前年比509人増)</p> <p>保育園の待機児童の解消 ・認可保育所(1園)を新規開設し、定員計80人の増となった。(平成31年4月1日開園) ・平成31年4月1日現在の待機児童数: 96人(前年比増減なし)</p>	拡大
<p>子ども広場事業(6か所で実施) ・利用者数: 延べ61,093人(前年比9,475人減) ・相談件数: 237件(前年比126件減) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年2月28日より利用中止</p> <p>子育てふれあい広場事業(市立保育園9園、地域センター等11か所、計20か所で実施) ・交流(参加人数): 延べ8,930人(前年比2,203人減) ・相談件数: 1,147件(前年比474件減) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年2月27日より利用中止</p> <p>学童クラブ(36か所で実施)(前年比3か所増) ・年間登録児童数: 延べ519,331人(前年比38,797人増) ・年間出席児童数: 延べ302,653人(前年比23,761人増) ・年間開設日数: 289日</p> <p>ファミリー・サポート・センター ・会員登録数(累計): 3,622人(前年比81人増) ・利用会員: 3,174人(前年比81人増) ・提供会員: 420人(前年比6人増) ・両方会員: 28人(前年比6人減) ・利用件数: 6331件(前年比332件増)</p> <p>児童館(3館) ・利用者数: 延べ115,953人(前年比14,917人減) 【内訳】乳幼児: 34,029人、保護者: 34,813人、小学生: 39,826人、中学生: 6,218人、高校生1,067人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日より休館</p> <p>・ひとり親家庭の子どもの生活向上を推進するため、市内公共施設4ヶ所で行う集合型50人、自宅で指導する派遣型5人に対し、学習支援を行った。</p>	拡大
<p>保育園で遊ぼう会を9園で実施した。 ・交流人数: 224人(前年比53人減)</p>	維持

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
11	地域の子ども・子育て支援の推進	子どもが健やかに成長し、保護者が孤立しないように地域全体で子育てを支える視点で、子ども広場、子育てふれあい広場、学童クラブ、放課後子ども教室等、子育て家庭を対象とする子ども・子育てに関する事業を実施します。	健康推進課
			地域学習支援課
12	家事、子育てを支援する講座の開催	家庭教育に関する講座を開催し、子育て中の親の学習支援、子育ての孤立化の解消を図るとともに、学習活動を通じた仲間づくりを支援します。	公民館
13	子育て・女性相談と関係機関との連携	子育て・女性相談室の周知を図るとともに、幅広いニーズに応えられるよう、関係機関と連携していきます。	市民協働・男女参画推進課
			子育て支援課
14	介護教室の開催	各地域包括支援センターで、介護方法や介護者の介護予防に関する内容を内容とする家族介護教室を実施します。	高齢者支援課
15	介護者を支援する窓口や情報提供	高齢者に関する総合相談窓口として地域包括支援センターを本所5か所、出張所4か所の合計9か所設置し、パンフレットを戸別配付するなど情報提供を行います。	高齢者支援課

施策の方向性2 男性の家庭参加（家事、育児、介護等）の推進 【重点項目】

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
16	男性向け家事・育児・介護講座の開催	家庭教育に関する講座、男性の料理教室等の講座の開催等により、男性の家事・育児・介護への意識を高め、参加促進につなげます。また、育児休業制度の利用促進に努めます。	市民協働・男女参画推進課
			高齢者支援課
			健康推進課
			公民館

令和元年度の主な実施状況	令和2年度の方向性
ステップアップ離乳食教室 ・受講者数: 延べ1,492人(前年比314人減) 受講者実数: 1,242人(前年比240人減) もぐもぐ教室 ・受講者数: 延べ202人(前年比38人減) かむかむ教室 ・受講者数: 延べ74人(前年比20人減) 受講者実数: 74人(前年比18人減) にこにこクッキング教室(小学生以外) ・実施なし かむかむ教室と統合したため。(かむかむ教室の対象年齢見直しにより、当事業の対象者も受講できるようにした。) 小学生にこにこ教室 ・受講者数: 延べ32人(前年比22人減) 受講者実数: 32人(前年比18人減)	維持
放課後子ども教室 小学校19校全校区において、放課後子ども教室事業を実施した。 ・実施回数: 延べ3,546回(前年比180回減、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施回数減)	拡大
子育て支援講座(家庭教育に関する講座) ・中央公民館及び分館で16コース(新型コロナウイルス感染拡大防止のため他2コースを中止した) ・受講者数: 延べ233人(前年比37人減) ・保育: 延べ70人(前年比30人減)	維持
女性相談 ・相談件数1,125件/290日(前年比17件減) 面談中の電話受付に対応するため、事務職員を1名増員した。 女性相談の周知については市報、リーフレットの配架及び市役所の女性トイレ等に“女性相談カード”を設置するとともに、市内大学生向けのデートDV講座の際に配付して周知に努めた。	維持
子ども家庭支援センター 相談件数: 4,678件(前年比541件増)	維持
家族介護教室を各地域包括支援センターにおいて計14回開催した。 ・参加者数: 延べ261人(前年比8人減、新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止)	維持
地域包括支援センターのパンフレットを戸別配付し、出張所を含む9か所で介護者からの相談の受付や情報提供を行った。	維持

令和元年度の主な実施状況	令和2年度の方向性
内閣府『おとう飯(はん)キャンペーン』に参加し、多摩六都科学館、JA東京むさしの協力による男性向け料理教室を開催し、内閣府ホームページにその記事を、広報誌「ひらく」第46号に「おとう飯レシピ」を掲載した。 ・内容: 小平産野菜で『おとう飯』を作ろう～食と農の体験会【小平編】～ ・講師: 當間 隆氏(ワインソムリエ) ・参加者数: 男性15人	維持
家族介護教室を各地域包括支援センターにおいて計14回開催した。 ・参加者数: 延べ261人(前年度比8人減)(うち男性の参加者数: 延べ42人(前年比13人減)) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止した。	維持
男性の料理教室 ・参加者数: 延べ62人(前年比57人減) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1コース(3日間)中止した。	維持
子育て支援講座(家庭教育に関する講座) ・中央公民館及び分館で16コース(新型コロナウイルス感染拡大防止のため他2コースを中止した) ・受講者数: 延べ233人(前年比37人減) ・保育: 延べ70人(前年比30人減)	維持
男性の家事等に関する講座 ・分館で3コース ・受講者数: 延36人	維持

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
17	父親に向けた育児支援イベントの開催	妊産婦及びその家族の健康保持と育児に関する教室（ハローベビークラス等）、その他父親も参加できるイベント（行事）を開催することで、男性に対する育児の意識向上に努めます。	子育て支援課
			健康推進課
18	介護に対する意識啓発、情報提供	高齢者に関する総合相談窓口として地域包括支援センターのパンフレットを戸別配付するとともに、各地域包括支援センターで、認知症カフェや家族介護教室を開催し、介護に関する意識啓発、情報提供を行います。	高齢者支援課

施策の方向性3 男性の地域活動の推進

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
19	市民活動の支援と情報提供	市民講座等の開催を通じて、男性の地域活動への参加を促します。また、市民活動支援センター“あすぴあ”や公民館で、市民活動の情報及び活動の場を提供していきます。	市民協働・男女参画推進課
			公民館
			関係各課

令和元年度の主な実施状況		令和2年度の方向性
子ども家庭支援センターの事業で、父と子に向けた行事を開催した。 「おいしい絵本の会」50組、「いも掘り」13組、「クリスマス会」20組、「O才さんあつまれ」4組 児童館(3館)の事業で、父の日や体育の日などに合わせて、乳幼児親子を対象に開催した。 「パパといっしょ」286組		維持
パパのための親子料理・運動教室(年2回) ・参加者数: 延べ20人(前年比11人減) ハローベビークラス ・平日2クラス、土曜日1クラス、年間延べ23回実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3回中止した。 ・妊婦の参加者数: 延べ544人(前年比88人減) 父親の参加者数: 延べ325人(前年比40人減)		改善
家族介護教室を各地域包括支援センターにおいて計14回開催した。 ・参加者数: 延べ261人(前年比8人減) 認知症カフェを各地域包括支援センターにおいて計60回開催した(新型コロナウイルス感染拡大防止のため6回中止) ・参加者数: 延べ956人(前年比111人減)		維持

令和元年度の主な実施状況		令和2年度の方向性
市民活動支援センター(あすぴあ)において、市民活動パワーアップ講座、市民活動交流サロン及び元気村まつり2019を開催した。 地域の課題解決に向け、市民と市民活動など地域の活動をつなぐ新たな取組として「こだいら人財の森」事業の運用をスタートするとともに、実際に市民活動に参加できる機会を提供する体験型の連続講座「地域デビュー体験講座」を実施した。		維持
中央公民館サークルフェア 公民館利用サークルの活性化やサークル間のネットワークづくりを目的に、市民に様々なサークルを紹介し、体験できる場や交流する場として開催した。 ・参加団体数: 43団体(前年比2団体減) ・参加者数: 1,982人(前年比197人増) シニア講座 シニア世代を対象に、自主性を尊重しながら、生活実態に即した地域活動につながるきっかけづくりを提供するとともに、仲間づくりや公民館を同世代の居場所とする取組につなげる講座として実施した。 ・中央公民館及び分館で15コース ・受講者数: 延べ284人(前年比5人減)		維持
公民館や地域センター等の地域活動の場の提供やその支援、各課で様々なボランティア活動等への参加を呼びかけた。		維持

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

施策1 女性の職業生活における活躍支援（女性の職業生活における活躍の推進計画）

指標	項目名	令和元年度実績	数値目標 (令和2年度)
	『「結婚、出産・育児を理由とした退職経験はない」という女性』の割合（実態調査：F4-1）	—	60.0%

・令和元年度実績は令和2（2020）年度の実態調査で検証するため、実績なし。

施策の方向性1 女性の就業・活躍の支援 【重点項目】

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
20	女性の就職・再就職・起業や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催	ハローワーク、マザーズハローワークと連携した就職支援セミナーや講演会等を開催し、就職・再就職・起業に向けた支援を行います。	産業振興課
			市民協働・男女参画推進課
21	女性の就業・起業への情報提供	東京しごとセンター、こだいら就職情報室、女性の就労支援施設“すだち”の情報提供を行うことで、女性の就業・起業を支援します。	産業振興課
			市民協働・男女参画推進課
22	事業者への支援	国や東京都による中小企業支援制度を紹介するとともに、市の施策である小口事業資金融資制度等により事業者への支援を行い、女性にとって働きやすい職場環境の整備を促します。	産業振興課

施策の方向性2 あらゆる分野における女性活躍にむけた現状把握

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
23	ジェンダー統計の整備と活用に向けた取組	講座等の男女比の統計をはじめ、ジェンダーの視点で統計をとることで、現状を把握し、今後の女性活躍に向けた取組にいかしていきます。	関係各課

施策2 政策・方針決定過程への男女共同参画

指標	項目名	令和元年度実績	数値目標 (令和2年度)
	市職員の管理職※における女性比率（各年度4月1日現在）	17.4%	30.0%
	市職員の係長以上における女性比率（各年度4月1日現在）	29.1%	35.0%
	市の委員会・審議会等における女性比率（各年度4月1日現在）	46.9%	50.0%

※小平市の管理職は、課長補佐以上を指します。

令和2年度の方向性

拡大: 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。

改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。

維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。

縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

令和2年度の方向性	
令和元年度の主な実施状況	令和2年度の方向性
女性再就職サポート事業にてセミナー、集合研修、マッチングイベントを実施するとともに、マザーズハローワーク立川等が作成したポスター及びチラシを掲示・配架を行い、周知を図った。 セミナー(全5回):延べ58人参加 集合研修(全15回):12人参加 マッチングイベント(全2回):39人参加 雇用実績:7人(集合研修参加者)	縮小
マザーズハローワークと共催で女性の就労支援講座を開催した。併せて保育課と連携し、「保育園入園のしおり」を配付して、担当が説明した。 ・テーマ:私らしい働き方で幸せになる～いつか働くために今できること～ ・講師:マザーズハローワーク立川 就労支援ナビゲーター ・参加者数:19人(前年比1人増) 保育:12人(前年比1人減)	維持
東京しごとセンター多摩、こだいら就職情報室及びこだいらコワーキングスペースすだちに係る事業等について、ポスター及びチラシの掲示・配架を行うとともに、市報や市ホームページで周知することにより、女性の就業・起業を支援した。	維持
国・東京都の制度等をホームページに掲載し、チラシ等の配架による情報提供を行った。 広報誌「ひらく」第45号で、津田塾大学学長の子育て・介護をしながらの就業継続について紹介した。	維持
中小企業庁や東京都等が作成したポスター及びチラシの掲示・配架を行うとともに、小規模事業者の事業経営に必要な資金の融資あっせんにより、事業者支援を実施した。	維持

令和2年度の方向性	
令和元年度の主な実施状況	令和2年度の方向性
(市民協働・男女参画推進課) 女と男のフォーラムや男女共同参画週間講演会などで参加者の男女比等を確認することで、男性の参加促進につなげた。	維持

施策の方向性1 市役所における女性活躍の推進

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
24	行動計画の目標達成に向けた取組	市職員における男女共同参画を促進し、次世代育成支援対策推進法における特定事業主行動計画「HAPPYこだいら」及び女性活躍推進法における特定事業主行動計画「HAPPYこだいら～女性活躍編～」に掲げられた目標達成に向けて取組を進めていきます。	職員課
			全課
25	女性職員の活躍推進に向けた取組	キャリア形成研修、管理職向けの女性職員活躍支援研修の実施等により、女性職員の計画的な人材育成や、働きやすい職場環境の整備を進めていきます。	職員課

施策の方向性2 委員会・審議会における男女共同参画の推進

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
26	委員会・審議会等における女性委員の積極的任用、参画促進	女性の政策・方針決定過程への参画状況調査の実施と情報公開により、女性委員の積極的任用を促進します。各委員会・審議会では、どちらの性の委員の割合も30%以上（達成後は50%）になるように努めます。	市民協働・男女参画推進課
			関係各課

施策3 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成

指標	項目名	令和元年度実績	数値目標 (令和2年度)
	『「地域活動に「参加している」という人』の割合 (実態調査：問18)』	—	80.0%

・令和元年度実績は令和2（2020）年度の実態調査で検証するため、実績なし。

施策の方向性1 地域生活における男女共同参画の推進

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
27	地域における活動の支援	町会・自治会、サークル、ボランティア活動等への参加のきっかけづくり、男女共同参画の視点への意識啓発等により、地域活動を支援していきます。	市民協働・男女参画推進課
			公民館
			関係各課

令和元年度の主な実施状況		令和2年度の方向性
<p>小平市特定事業主行動計画の概要を記載した「HAPPYこだいらニュースレター」を作成し、庁内に周知した。</p> <p>「イクボス研修」を実施 ・参加管理職数: 20人(前年比9人減)</p> <p>男性職員の育児休業取得のため、配偶者が出産した男性職員がいる職場の所属長に、仕事と子育てガイドブック(抜粋版)を対象職員に配付するよう依頼し、対象職員に育児休業等の制度を周知するよう促した。</p>	維持	
<p>「HAPPYこだいら」及び「HAPPYこだいら～女性活躍編～」に掲げられた目標達成に向けて、職員の意識改革や職場環境の整備に努めた。</p> <p>・男性職員の育児休業取得者数: 3人(前年比2人減)</p>	維持	
<p>「女性職員キャリアデザイン研修」を実施した。</p> <p>・参加者数: 19人(前年比1人増)</p> <p>「女性管理職を交えた懇談会」を実施した。</p> <p>・参加者数: 10人(前年比1人減) 管理職: 5人</p> <p>「女性職員活躍支援マネジメント研修」を実施した。</p> <p>・参加者数: 8人(前年比2人減)</p> <p>・宿泊等を伴う研修参加者の女性人数: 9人(前年比3人増)</p>	維持	

令和元年度の主な実施状況		令和2年度の方向性
<p>審議会・委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施し、「小平市男女共同参画推進審議会」へ報告し、市ホームページ等で情報公開した。</p>	維持	
<p>審議会・委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施。全庁に女性委員の登用状況について調査を行うことで参加促進への協力を促した。</p>	維持	

令和2年度の方向性

拡大: 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

令和元年度の主な実施状況		令和2年度の方向性
<p>自治会長だけでなく防犯灯管理組合の会長等、広く地域の方へ出席いただく自治会地域懇談会を12カ所で開催し、加入率向上の取組事例の紹介や意見交換などを行った。(前年比増減なし)</p> <p>・参加者数: 延べ94自治会等、延べ137人(前年比延べ17自治会等増、30人増)</p>	改善	
<p>地域支援講座 地域で活躍する市民やサークル参加者等が講師となり、地域連携やサークル支援を目的とした講座を実施した。</p> <p>・中央公民館及び分館で21コース(新型コロナウイルス感染拡大防止のため他1コースを中止した)</p> <p>・受講者数: 延べ1,185人(前年比350人減)</p>	維持	
<p>(環境政策課) まちの環境美化推進のため、美化週間を設けて自治会や事業者、団体などに対し環境美化活動の実施を広く呼びかけるとともにゴミ袋等の配布を行うなど、活動を支援した。(環境美化週間5月下旬～6月上旬、ごみゼロデー、みんなでまちをきれいにする週間10月1日～7日)</p> <p>・参加者数: 11,694人(前年比451人減)</p>	維持	

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
27	地域における活動の支援	町会・自治会、サークル、ボランティア活動等への参加のきっかけづくり、男女共同参画の視点への意識啓発等により、地域活動を支援していきます。	関係各課
28	地域コミュニティにおける男女共同参画の推進	市民向け講座を充実させ、男女共同参画の視点で保育付きの講座等を開催する等、男女が共に地域コミュニティで活躍する場の提供に努めます。	市民協働・男女参画推進課
			公民館
			関係各課

施策の方向性2 学校教育における男女共同参画の推進

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
29	教職員研修の充実	東京都人権施策推進指針に基づき、人権教育推進委員会や各学校の研修会をはじめ、男女共同参画の視点を踏まえた人権に関わる研修の充実に努めます。	指導課
30	人権教育、健康安全教育に関する指導・個別相談の充実	学習指導要領に基づき、発達段階に応じて男女共同参画の理解を深め、将来を見通した自己形成ができるよう、人権教育、健康安全教育に関する指導及び個別相談の充実に努めます。	指導課（小・中学校）

令和元年度の主な実施状況		令和2年度の 方向性
(水と緑と公園課) 公園ボランティア ・参加者数: 134人(前年比9人増) 参加団体数:26団体(前年比1団体増)		維持
(道路課) 快適な道路環境の維持を目的として、清掃等を行う道路ボランティアの募集を行った。 ・参加者数: 2,808人(前年比1,294人増)		維持
(地域学習支援課) 学校支援ボランティア 小平地域教育サポート・ネット事業ボランティア養成講座を実施した。 ・開催講座数: 96講座(前年比21講座減、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催講座数減少)		維持
(図書館) 図書館ボランティアとして、古文書ボランティア、情報ボランティア、音訳ボランティア、宅配ボランティア、絵本でつながるボランティアなど6つのグループに分かれて活動した。 ・参加者数: 延べ712人(前年比208人減)		維持
フォローアップ支援交流会 ・参加者数: 30人(前年比19人減) 保育: 0人(前年比増減なし) 市民活動応援講演会(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) 市民活動支援センター(あすぴあ)にて保育付きの講座・交流会(計7回) ・参加者数: 延べ180人(前年比85人減) 保育: 延べ5人(前年比3人増) 地域デビュー体験講座 ・参加者: 88人 保育: 0人		維持
保育付きの講座(子育て支援講座、女性セミナー) ・中央公民館及び分館で10コース(新型コロナウイルス感染拡大防止のため他2コースを中止した) ・受講者数: 延べ140人(前年比78人減) 保育: 延べ70人(前年比58人減)		維持
(政策課) (仮称)小平市第四次長期総合計画の策定に係る「市民ワークショップ」を3回、保育付きで実施した。 ・参加者数: 延べ75人 保育: 延べ6人		維持
(市民課) 子育て中の方にも参加していただけるよう、うど料理講習会を保育付きで実施した。 ・受講者: 21人(前年比増減なし) 保育: 1人(前年比3人減)		維持
(図書館) 中央図書館及び地区館で、子育て中でも参加できるよう保育付きの講演会、講座等の図書館行事を実施した。 ・内容: 「絵本の読み聞かせ実践講座」、「大人のためのおはなし会」、絵本をテーマにした講演会、図書館親子スペシャルデー(2回)、全7回 ・参加者: 199人(前年比97人増) 保育: 35人(前年比増減なし)		維持

令和元年度の主な実施状況		令和2年度の 方向性
人権教育推進委員会や各学校における人権に関わる研修会等にて、東京都人権施策推進指針に基づき研修を行った。		維持
学習指導要領に基づいて、発達段階に応じた指導を行った。また、小・中学校全校にスクールカウンセラーを配置し、個別相談の充実に努めた。 人権教育の一環として、デートDV防止啓発講座を中学校2校で予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。		維持

基本目標Ⅲ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし

施策1 さまざまな困難を抱える人々の安心な暮らしへの環境整備

指標	項目名	令和元年度実績	数値目標 (令和2年度)
		生活困窮者自立支援事業の新規相談受付人数	385人

施策の方向性1 生活困窮者やひとり親家庭等への支援の充実

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
31	生活困窮者へのきめ細かい支援	就労その他、複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、本人の状態に応じた包括的な支援を行い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図ります。	生活支援課
32	ひとり親家庭等へのきめ細かい支援	ひとり親家庭等に対する相談支援を行うとともに、就労や子育てなど自立に向けた支援を行います。	子育て支援課

施策の方向性2 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
33	人権意識の啓発	人権擁護委員が実施する啓発活動の支援を行うとともに、東京都等が主催する行事や男女共同参画週間などの広報、性的指向や性同一性障害などの多様性に配慮した人権啓発活動に関する情報提供を行います。	総務課
			市民課
			市民協働・男女参画推進課
			文化スポーツ課

令和2年度の方向性

- 拡大:** 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

令和元年度の主な実施状況		令和2年度の方向性
<p>さまざまな事情により経済的に困りの市民の方を対象とした相談窓口である「こだいら生活相談支援センター」を、小平市社会福祉協議会への委託により運営した。以下の相談を受け付け、生活困窮者の自立の促進を支援した。</p> <p>自立支援相談 離職や失業などにより、経済的な困りごとや不安などがある場合に相談を受け、具体的な支援プランを作成し、自立に向けた支援を行った。 ・新規相談受付人数：385人(前年比6人増)</p> <p>住居確保給付金 離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に一定期間家賃相当額を支給した。 ・支給人数：19人(前年比3人減)</p>		拡大
<p>母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の生活・住居・養育や経済上の問題などの相談を行うとともに、ホームヘルパー派遣を行った。 ・相談件数：1,931件(前年比55件増) ・ヘルパー派遣：1,651時間(前年比974時間増)</p>		維持

令和元年度の主な実施状況		令和2年度の方向性
<p>性自認や性的指向などの多様性に配慮した人権啓発活動に関するリーフレットを窓口に配架した。</p>		維持
<p>児童が協力しながら花の苗を栽培することを通じて、協力・感謝することの大切さを学ぶとともに、情操を豊かにし、やさしい思いやりの心を体得させ、人権意識を育むことを目的として、市立小学校2校で人権の花運動を実施した。</p> <p>中学生人権作文コンテストへの参加を市内の中学校に呼びかけ、計1,306作品の応募があった。 応募作品のうち、中学生人権作文コンテスト東京都大会入選作品を、12月の人権週間に庁舎1階に掲示するとともに、啓発グッズ等を配布した。</p>		維持
<p>男女共同参画センター利用登録団体との共催で人権(LGBT)講座を実施した。 ・テーマ:「みんな違って、みんないいー当事者と学ぶ性の多様性とその生きづらさ」 ・講師: 松灘 かずみ氏(LGBTハウジングファーストを考える会東京共同代表) ・参加者数: 30人(前年比43人減)(男性7人、女性19人、どちらでもない1人、無回答3人)</p>		維持
<p>市内に住む日本人と外国人の相互理解を目的に、国際交流協会では機関紙「国際こだいら」を年3回、ニュースレター「KIFA MINI LETTER」を年10回発行し、イベントや講座の案内、ボランティア活動の募集などの周知を行った。</p>		維持

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
33	人権意識の啓発	人権擁護委員が実施する啓発活動の支援を行うとともに、東京都等が主催する行事や男女共同参画週間などの広報、性的指向や性同一性障害などの多様性に配慮した人権啓発活動に関する情報提供を行います。	高齢者支援課
			障がい者支援課
			関係各課
34	情報提供及び相談体制の整備	人権尊重の観点に配慮し、男女共同参画の視点で、さまざまな困難な状況に置かれている高齢者、障がい者、外国人、女性等が安心して暮らせる環境整備を進め、各種市民相談の実施及び連携により、多様性に配慮し、市民が抱えるさまざまな問題の解決に向けて助言できる環境、市民にとってわかりやすく身近で相談しやすい体制をつくります。	市民課
			市民協働・男女参画推進課
			文化スポーツ課
			生活支援課
			高齢者支援課
			障がい者支援課

令和元年度の主な実施状況	令和2年度の方向性
高齢者の福祉の増進を目的とし、高齢者のしおりや介護保険べんり帳を発行し、関係機関において配布した。	維持
<p>障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進するために、障害者差別解消法について啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画上映会「星に語りて」及びトークイベント(ルネこだいら中ホール) 来場者数:230人 <p>福祉バザー等のイベント時に障害者差別解消法啓発用ティッシュを配布した。</p> <p>広く市民に対し精神障がいについての理解促進、啓発を行うために絵画展、専門家向け講演会、ギャラリートークを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵画展(ルネこだいら展示室) 来場者数:500人 ・専門家向け講演会(ルネこだいら展示室) 来場者数:35人 ・ギャラリートーク(ルネこだいら展示室) 来場者数:100人 <p>ヘルプマーク、ヘルプカードの普及啓発 地域での障がいのある人への理解を促進し、緊急時・災害時または日常の中で困ったときに支援を受けやすくするために、東京都が作成している「ヘルプマーク」の周知を図るとともに、市が独自に作成している「ヘルプカード」について啓発を行った。</p>	維持
市報、市ホームページ、チラシ、パンフレット等の作成時は「広報誌・パンフレットなどを作成するときの視点」(ガイドライン)に配慮することで意識啓発に努めた。	維持
<p>市民が抱える諸問題の解決に向けた助言を行うことを目的に、法律相談、家庭相談、人権・身の上相談等の各種市民相談を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数:1,246件/206日(前年比32件増) <p>各種市民相談の相談日や予約方法などを市報こだいらに毎号掲載したほか、市民無料相談の紹介記事を2月20日号に掲載した。</p>	維持
<p>女性相談では女性に関する生き方、暮らし、人間関係、配偶者等からの暴力などの相談を傾聴し、必要な場合は専門機関と連携を図ることで、不安や悩みなどの問題解決に努めた。</p> <p>面談中の電話受付に対応するため、事務職員を1名増員した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数1,125件/290日(前年比17件減) 	維持
国際交流協会では外国人が日本で生活に必要なわかりやすい資料を作成して、情報提供を行った。テーマ別の説明会や催しを行い、生活で困ったことがあれば随時相談できる環境を作った。	維持
生活支援課の窓口及びこだいら生活相談支援センターにおいて、さまざまな事情で生活にお困りの方からの相談・申請を受け付けた。	維持
高齢者の福祉の増進を目的とし、高齢者のしおりや介護保険べんり帳を発行し、関係機関において配布した。	維持
障がい者支援課窓口や市内に14箇所ある相談支援事業所で障がいのある方やその家族の生活や支援に関する相談に応じた。	維持

施策2 女性の生涯にわたる健康施策の推進

指標	項目名	令和元年度実績	数値目標 (令和2年度)
	保健師等による妊婦への面接の実施率	98.4%	100.0%

施策の方向性1 健康保持、健康づくりへの支援

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
35	健（検）診の実施と健康づくりに向けての知識の普及	国の指針に基づく、乳がん・子宮頸がん検診等を実施し、受診勧奨等を行うことで、がん予防に対する意識を高めるとともに、各種健（検）診の受診率の向上に努めます。また、女性のための健康教室を保育付きで実施し、知識の向上を図ります。	健康推進課
36	健康相談の実施	骨粗しょう症検診時に、栄養、保健の指導や医師による相談を実施します。乳がん・子宮頸がん精密検査未受診者に健康相談を実施します。また、女性のためのウェルエイジング教室を新設し、健康教育・相談の実施により、女性の健康づくりを支援します。	健康推進課
37	介護予防の啓発	運動器の機能向上や認知症予防に関する講座等を地域包括支援センターや高齢者館、地域センター等で実施し、介護に関する意識啓発、情報提供を行います。	高齢者支援課
38	健康づくり、体力づくりの推進	健康増進を目的としたスポーツ教室やウォーキングイベント等、誰でも気軽に取り組める事業を開催することにより、市民の健康づくりの推進に努めます。	文化スポーツ課

令和2年度の方向性

拡大: 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

令和元年度の主な実施状況	令和2年度の方向性
<p>乳がん検診 ・受診者数: 3,693人(前年比54人増) 子宮頸がん検診 ・受診者数: 3,423人(前年比208人増)</p> <p>女性の健康づくりのための啓発活動として、10月の乳がん月間に合わせ、乳幼児健康診査、骨粗しょう症検診でピンクリボンキャンペーンを実施し、検診の受診勧奨や乳がん自己検診法の説明などを行った。(8回) ・人数: 延べ661人(前年比45人減)</p> <p>3～4か月児健康診査時に乳がんについての教育を実施した。 ・人数: 延べ358人(前年比97人減)(新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回中止した。)</p> <p>1歳6か月児健康診査時と3歳児健康診査時に、女性の健康づくりなどに関するチラシを配布した。</p> <p>乳がん・子宮頸がん検診申込者に、女性特有の疾病や検診に関する普及啓発のチラシを検診票に同封した。 ・人数: 延べ8,515人(前年比76人増)</p> <p>保育付きの教室および講演会を、年9回実施した。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止した。)</p>	維持
<p>骨粗しょう症検診時に、受診者全員に対し栄養集団教育を実施した。また必要な方に個別相談(保健、栄養、医師)を実施した。 ・受診者数: 498人(前年比13人増)</p> <p>乳がん・子宮頸がん精密検査未受診者に対し、文書および電話にて受診勧奨および健康相談を実施した。 ・人数: 延べ237人(前年比12人増)</p> <p>女性のためのウェルエイジング教室 年2回開催 ・参加者数: 延べ31人(前年比11人減)。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止した。)</p>	改善
<p>各種内容の介護予防講座を開催した。 ・介護予防講演会1回開催 参加者数: 68人(前年度比5人減) ・認知症予防講演会1回開催 参加者数: 48人(前年度比44人減、新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止) ・介護予防講座・教室460回開催 参加者数: 延べ15,839人(前年度比1,224人減、新型コロナウイルス感染拡大防止のため42回中止) ・認知症予防講座・教室67回開催 参加者数: 延べ1,031人(前年度比337人減、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回中止)</p>	改善
<p>スポーツ教室 (整体ヨガ教室・体幹バランス教室・太極舞・カヌー教室等) ・10種目 参加者数: 延べ1,051人(前年比70人増)</p> <p>歩け歩け事業 (グリーンロード歩こう会、小平～多摩湖歩け歩け会、新春歩け歩けのつどい) ・3種目: 3事業 参加者数: 延べ995人(前年比348人増)</p> <p>大会・スポーツまつり等 (市民体力測定会、こたいら市民駅伝大会、少年少女マラソン大会、ニュースポーツデー等) ・参加者数: 延べ1,593人(前年比4,410人減) ※市民スポーツまつりは雨天のため中止、ニュースポーツデーは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p> <p>多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業 スポーツをして、見て、運動が楽しくなるスポーツ教室 ・参加者数: 延べ214人(前年比103人増)</p>	維持

施策の方向性2 妊娠、出産等に関する健康支援

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
39	妊娠・子育て等に必要な情報提供	妊婦全員への面接、乳児家庭全戸訪問事業やハローベビークラス（両親学級）で、妊娠、子育て等に必要な情報を提供します。また、喫煙・受動喫煙が及ぼす健康への影響についても普及啓発を行います。	健康推進課
40	母性保護に関する事業の推進	妊娠SOS相談事業により、妊娠・出産への悩みや心配事のある方への支援を行います。また、妊娠届出時等での妊婦面接で、妊娠、出産に困難を感じていないか等を確認し、健康支援に努めます。	健康推進課

施策3 女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進

（配偶者暴力の防止及び被害者保護等のための計画）

指標	項目名	令和元年度実績	数値目標 (令和2年度)
	女性相談の相談件数	1,125件	1,200件
	身体的暴行※である、『「平手で打つ」を「どんな場合でも暴力にあたる」と思う人』の割合（実態調査：問23（1））	—	100%

※身体的暴行とは、配偶者や交際相手など親密な関係にある者からの、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力のこと。

・令和元年度実績は令和2（2020）年度の実態調査で検証するため、実績なし。

施策の方向性1 配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者支援の充実 【重点項目】

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
41	女性への暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発	暴力と人権侵害防止に関する知識の普及に努め、女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）や講座の開催を通じて意識啓発を図り、DVに関する理解と根絶に努めます。	市民協働・男女参画推進課
42	市の体制整備及び女性相談と関係機関との連携	庁内連携会議の開催等により連携を強化し、関係機関との協力体制の強化に努めます。個人情報の保護に十分配慮し、被害者がより身近な場所で安心して相談できるように、女性相談の周知に努めます。	市民協働・男女参画推進課 関係各課

令和元年度の主な実施状況		令和2年度の方向性
<p>妊婦への面接(マタニティサポート面談) ・対象者数:1,648人(転入者含む) 面談実施人数:1,622人 面談実施率:98.4%(転入者への面談も含む)</p> <p>乳児家庭全戸訪問事業 ・訪問件数:1,606件(前年比59件減)</p> <p>ハローベビークラス ・平日2クラス、土曜日1クラス、年間延べ23回実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3回中止した。 ・妊婦の参加者数:延べ544人(前年比88人減) 父親の参加者数:延べ325人(前年比40人減)</p> <p>子育て世代包括支援センター設置準備 ・妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的な相談支援を提供するため、環境の整備を行った。</p>	拡大	
<p>妊娠SOS相談事業 ・電話相談延べ13件(前年比3件増) 窓口相談延べ1件(前年比2件減)</p>	維持	

令和2年度の方向性

拡大: 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

令和元年度の主な実施状況		令和2年度の方向性
<p>「女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン)」期間の啓発展示 市役所1階入口横で全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間、子ども・若者育成支援強調週間、児童虐待防止推進週間とともにポスター等を掲示した。</p> <p>内閣府アドバイザー派遣事業によりDV防止啓発講座を開催した。 ・テーマ:暴力のない社会を目指して～DV被害者支援の事例 ・講師:山下 敏雅氏(永野・山下法律事務所弁護士) ・参加者数:男性1人、女性10人、無回答2人</p> <p>デートDV防止啓発講座を開催した。高校生向けは初めての実施。 ・参加者数:270人(市内大学生向け2回)(前年比89人増、1回減) ・参加者数:145人(市内高校生向け1回) 市内中学生向けに2回実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。資料を配布し情報提供。</p>	拡大	
<p>配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議を1回開催した。(関係課23課) 講師:東京ウィメンズプラザ 相談員 住民情報システム関係課調整会を2回開催し、配偶者暴力被害者情報の取扱について情報共有を行った。(関係課12課)</p>	改善	
<p>庁内の関係課23課の各担当が配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議において得た情報を各課で共有することにより、協力体制の強化に努めた。 ・参加職員数:延べ75人(前年比9人増)</p>	維持	

施策の方向性2 ハラスメントやストーカーへの対策

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
43	ハラスメントやストーカー等の防止のための意識啓発と情報提供	ハラスメント防止のための講座等を開催するとともに、男女共同参画センター“ひらく”に書籍・パンフレット等の各種資料を配架し、意識啓発を行います。	市民協働・男女参画推進課

施策の方向性3 相談機能の一層の充実

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
44	相談体制の充実	さまざまなニーズに対応できるよう、家庭相談等の各種市民相談の実施や、法律相談での女性弁護士による相談体制を継続するとともに、女性相談の充実について検討します。	市民課
			市民協働・男女参画推進課

令和元年度の主な実施状況		令和2年度の方向性
<p>広報誌「ひらく」第45号で、ハラスメントに関する特集を掲載した。</p> <p>男女共同参画に関する講演会(女と男のフォーラム)を開催した。 ・テーマ:なくそう! ハラスメント～社会はみんなで変えられる～ ・講師:小島 慶子氏(エッセイスト、タレント、東京大学大学院情報学環客員研究員) ・参加者数:男性 33人、女性104人、無回答3人(前年比 男性28人減、女性18人増、無回答2人増) ・保育:7人(前年比4人減)</p> <p>男女共同参画週間講演会を開催した。 ・テーマ:仕事も生活も10倍楽しくなるコミュニケーション術～実は身近なハラスメント～ ・講師:松原 奈緒美氏(NPO法人日本サービスマナー協会ゼネラルマネージャー講師、EXSIA代表) ・参加者数:男性46人、女性95人、無回答2人(前年比 男性33人増、女性35人増、無回答1人減)</p> <p>デートDV防止啓発講座を大学生、高校生に向けて実施し、ハラスメントやストーカー等防止のための意識啓発を行った。 ・参加者数:270人(市内大学生向け2回)(前年比89人増、1回減) ・参加者数:145人(市内高校生向け1回) 市内中学生向けに2回実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。資料を配布し情報提供。</p> <p>講座等で配布するための「相手との対等な関係、つくりえていますか?」カードを作成した。</p>	<p>拡大</p>	

令和元年度の主な実施状況		令和2年度の方向性
<p>家庭相談を毎月1回実施した。 ・相談件数:34件/12日(前年比1件減) 法律相談の女性利用者の視点から、離婚相談などへの配慮として女性弁護士の派遣を依頼し、女性弁護士による相談を受けた。法律相談弁護士6人のうち3人の女性弁護士が担当した。</p>	<p>維持</p>	
<p>女性相談 ・相談件数1,125件/290日(前年比17件減) 面談中の電話受付に対応するため、事務職員を1名増員した。</p>	<p>維持</p>	

基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備

施策1 男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備

指標	項目名	令和元年度実績	数値目標 (令和2年度)
		防災に関する出前講座「デリバリーこ दौर」の参加者数	706人 (累計3,826人)

施策の方向性1 男女共同参画の視点による災害に強い地域づくり

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
45	避難所運営への女性の参画	災害時の避難所の管理・運営について、地域の方の協力を得て各避難所でマニュアルを作成し、女性・高齢者・障がい者・乳幼児、その他さまざまな人に配慮した避難所運営へとつなげます。また、啓発のための講座等を実施します。	防災危機管理課
46	避難行動要支援者への支援	災害時における避難行動要支援者への避難支援を適切かつ円滑に実施するため、避難行動要支援者名簿の整備と支援者への情報提供を行います。	生活支援課

施策の方向性2 男女共同参画の視点に立った表現の浸透

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
47	「男女共同参画社会」の周知	「男女共同参画社会」の用語や視点を周知する意識啓発講座の実施と「広報誌・パンフレットなどを作成するときの視点」(ガイドライン)等に沿って広報、刊行物の作成・発行について、職員への周知に努めます。	市民協働・男女参画推進課
			秘書広報課

令和2年度の方向性

拡大: 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

令和2年度の方向性	
令和元年度の主な実施状況	令和2年度の方向性
<p>避難所運営マニュアル作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成済み 12か所(三小・四小・六小・八小・十小・十三小・十四小・十五小・鈴木小・学園東小・上宿小・上水中)(前年比4か所増) ・作成中 6か所(五小・七小・九小・十一小・花小金井小・六中)(前年比増減なし) <p>出前講座「デリバリーこいだいら」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 12回(前年比5回減) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため4回中止した。 ・参加者数 706人(前年比964人減) <p>地域防災フォーラム・男女共同参画講演会</p> <p>自助・共助(近助)の重要性や要配慮者(障がい者、妊産婦、外国人等)に配慮した防災対策等について講演を行い、「日頃からの防災対策」の必要性の啓発に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者141人、保育2人(男性75人、女性56人、無回答10人)(前年比5人増、保育2人増) 	維持
<p>「要配慮者のための防災行動マニュアル」(平成28年3月改訂)の周知により、要配慮者への地域での支援を促した。また、避難行動要支援者登録名簿を、協定を締結した自治会(14自治会)とマンション管理組合(2管理組合)に提供し、自治会・マンション管理組合内の避難支援体制の整備支援を行った。</p>	維持

令和2年度の方向性	
令和元年度の主な実施状況	令和2年度の方向性
<p>男女共同参画の視点を周知する意識啓発講座を8回開催し、講演会を3回開催した。防災危機管理課と共催で地域防災フォーラム・男女共同参画講演会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ: 自分と大切な人を守るための防災 ・講師: 国崎 信江氏(一般社団法人 危機管理教育研究所代表) ・参加者数: 男性75人、女性56人、無回答10人 ・保育: 2人 <p>市報「こいだいら」6月5日号の特集で男女共同参画週間と男女共同参画週間講演会の周知をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報特集テーマ: 相手を知って心地よい関係を <p>こいだいらNEWSの配信を、市民協働・男女参画推進課として開始した。</p>	改善
<p>「広報紙・パンフレットなどを作成するときの視点」(ガイドライン)を庁内に周知し、さらなる意識の向上を図った。</p>	維持

施策2 男女共同参画の推進体制の整備・強化

指標	項目名	令和元年度実績	数値目標 (令和2年度)
	『小平市男女共同参画推進条例を「知っている」』人の割合 (実態調査：問29)	—	15.0%

・令和元年度実績は令和2（2020）年度の実態調査で検証するため、実績なし。

施策の方向性1 男女共同参画に基づく小平市男女共同参画推進条例の啓発・推進

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
48	小平市男女共同参画推進条例の周知・推進	小平市男女共同参画推進条例の周知のために、大人用・子ども用の条例パンフレットを配布し、周知・推進に努めます。	市民協働・男女参画推進課

施策の方向性2 市役所内の連携と市内外関係機関との連携強化

令和元年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
49	男女共同参画推進本部の運営と部・課を越えた連携の強化	男女共同参画推進本部を開催することで、男女共同参画における市内の連携を強化していきます。	市民協働・男女参画推進課
50	地域団体への女性登用の協力要請	市民活動支援センター“あすぴあ”と連携した講座等の開催により、地域活動を担う女性リーダーを育成し、地域団体への女性登用の協力要請を行っていきます。	市民協働・男女参画推進課
51	男女共同参画センター利用登録団体との協働による推進	小平市男女共同参画推進条例を周知するとともに、男女共同参画センター利用登録団体との協働により、市内外の関係機関と連携を強化していきます。	市民協働・男女参画推進課
52	男女共同参画センターの運営	男女共同参画センター“ひらく”の管理・運営方法の検討と啓発事業による周知に努めます。	市民協働・男女参画推進課

令和2年度の方向性

拡大: 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

令和2年度の方向性	
令和元年度の主な実施状況	令和2年度の方向性
市役所での男女共同参画週間のパネル展示や東京ウィメンズプラザのパネル展示及びデートDV防止出前講座で小平市男女共同参画推進条例の紹介をした。また、イベント時に条例についてのチラシを配布したり、「男女共同参画推進条例を知っていますか」とアンケートを取って、周知した。	維持

令和2年度の方向性	
令和元年度の主な実施状況	令和2年度の方向性
男女共同参画推進本部を2回開催。産業振興課、保育課、子育て支援課、市民課、情報政策課、契約検査課、防災危機管理課と連携した事業に取り組んだ。	維持
これから地域活動を担ううえで必要な知識として、SDGsを理解することでSDGsの視点を取り入れた活動について考える、SDGsに関する講座や大手企業のマーケティングやコミュニケーションリーダーの経験を持つ講師より企業の広報戦略について学ぶ講座を市民活動支援センター“あすぴあ”にてそれぞれ開催した。 参加者数: SDGs: 男性16人、女性18人、保育3人 企業の広報戦略: 男性8人、女性9人、保育2人	維持
男女共同参画センター利用登録団体との共催で、元気村まつり2019に合わせた男女共同参画センターでの企画、人権(LGBT)講座及び男女共同参画週間講演会の全3回を行った。	維持
男女共同参画センター利用登録団体との懇談会を3回開催して、男女共同参画センター“ひらく”の管理・運営方法について話し合った。 男女共同参画週間に「女性活躍の先駆者 津田梅子 祝！新紙幣」、元気村まつり2019で「祝！新紙幣 津田梅子の夢を支えた人々」と題してパネル展示をした。	改善

6 小平市における市政運営への女性の参画状況

(1) 市議会

	全議員数	女性議員数	割合(%)
令和2年4月1日現在	28	11	39.3
令和元年5月1日現在	28	11	39.3

(2) 委員会等

		対象委員会数	うち女性委員のいる委員会数	割合(%)	委員総数	女性委員数	割合(%)
令和2年4月1日現在	行政委員会	5	5	100.0	30	8	26.7
	附属機関	38	36	94.7	530	217	40.9
	その他	19	17	89.5	515	262	50.9
	合計	62	58	93.5	1075	487	45.3
平成31年4月1日現在	行政委員会	5	4	80.0	30	6	20.0
	附属機関	34	32	94.1	475	194	40.8
	その他	15	14	93.3	475	260	54.7
	合計	54	50	92.6	980	460	46.9

(3) 小平市職員の男女割合

		管理職 ※課長補佐以上			係長職			その他の職(主任・主事)			計		
		総数 A	うち女性管理職数	女性割合(%)	総数 B	うち女性係長数	女性割合(%)	総数 C	うち女性職員数	女性割合(%)	A+B+C	うち女性	女性割合(%)
令和2年4月1日現在	事務系	113	13	11.5	120	42	35.0	369	138	37.4	602	193	32.1
	福祉系	10	10	100.0	11	11	100.0	135	132	97.8	156	153	98.1
	技術系	16	2	12.5	18	6	33.3	80	41	51.3	114	49	43.0
	技能系	0	0	0.0	0	0	0.0	60	56	93.3	60	56	93.3
	合計	139	25	18.0	149	59	39.6	644	367	57.0	932	451	48.4
平成31年4月1日現在	事務系	115	12	10.4	118	42	35.6	368	139	37.8	601	193	32.1
	福祉系	10	10	100.0	11	11	100.0	134	131	97.8	155	152	98.1
	技術系	13	2	15.4	18	6	33.3	76	39	51.3	107	47	43.9
	技能系	0	0	0.0	0	0	0.0	65	61	93.8	65	61	93.8
	合計	138	24	17.4	147	59	40.1	643	370	57.5	928	453	48.8

(4) 委員会等における男女割合（内訳）

① 行政委員会（地方自治法第180条の5）

（令和2年4月1日現在）

名 称	総委員数 ()内は女性		女性／総委員数	※平成31年4月1日現在 女性／総委員数	担当課
			割合%	割合%	
1 教育委員会	5	(3)	60.0	40.0	教育総務課
2 選挙管理委員会	4	(1)	25.0	25.0	選挙管理委員会事務局
3 監査委員	2	(1)	50.0	0.0	監査事務局
4 固定資産評価審査委員会	3	(1)	33.3	33.3	総務課
5 農業委員会	16	(2)	12.5	12.5	産業振興課
合 計	30	(8)	26.7	20.0	

② 附属機関（法律・条例により設置されているもの（地方自治法第202条の3））

（令和2年4月1日現在）

名 称	総委員数 ()内は女性		市民公募 委員 ()内は女性		女性／ 総委員数	※平成31年 4月1日現在 女性／ 総委員数	担当課
					割合%	割合%	
1 小平市長期総合計画基本構想審議会	20	(8)	8	(2)	40.0	—	政策課
2 行政不服審査会	5	(1)	0	(0)	20.0	40.0	総務課
3 情報公開・個人情報保護審議会	8	(4)	4	(2)	50.0	42.9	総務課
4 公務災害補償等審査会	3	(0)	0	(0)	0.0	0.0	職員課
5 防災会議	33	(5)	2	(1)	15.2	15.2	防災危機管理課
6 国民保護協議会	32	(2)	2	(1)	6.3	6.3	防災危機管理課
7 男女共同参画推進審議会	10	(7)	4	(3)	70.0	70.0	市民協働・男女参画推進課
8 文化財保護審議会	10	(2)	3	(0)	20.0	20.0	文化スポーツ課
9 子ども・子育て審議会	16	(10)	7	(6)	62.5	62.5	子育て支援課
10 青少年問題協議会	17	(9)	7	(5)	52.9	47.1	子育て支援課
11 民生委員推薦会	12	(5)	—	—	41.7	41.7	生活支援課
12 介護認定審査会	45	(16)	—	—	35.6	33.3	高齢者支援課
13 障害支援区分判定等審査会	15	(6)	—	—	40.0	40.0	障がい者支援課
14 予防接種事故調査委員会	5	(0)	—	—	0.0	0.0	健康推進課
15 国民健康保険運営協議会	17	(4)	3	(2)	23.5	23.5	保険年金課
16 環境審議会	11	(4)	4	(2)	36.4	33.3	環境政策課
17 廃棄物減量等推進審議会	19	(8)	10	(5)	42.1	42.1	資源循環課

名 称	総委員数 ()内は女性		市民公募 委員 ()内は女性		女性/ 総委員数	※平成 31 年 4 月 1 日現在 女性/ 総委員数	担当課	
					割合%	割合%		
18	都市計画審議会	15	(1)	2	(0)	6.7	20.0	都市計画課
19	土地利用審議会	5	(1)	—	—	20.0	20.0	都市計画課
20	地区まちづくり 審議会	7	(1)	3	(0)	14.3	14.3	都市計画課
21	学校給食共同調理場 運営委員会	13	(6)	4	(4)	46.2	61.5	学務課
22	小平第三小学校 学校経営協議会	13	(10)	2	(2)	76.9	76.9	指導課
23	小平第四小学校 学校経営協議会	14	(7)	0	(0)	50.0	50.0	指導課
24	小平第五小学校 学校経営協議会	14	(7)	0	(0)	50.0	—	指導課
25	小平第六小学校 学校経営協議会	15	(10)	2	(2)	66.7	66.7	指導課
26	小平第七小学校 学校経営協議会	11	(8)	0	(0)	72.7	61.5	指導課
27	小平第八小学校 学校経営協議会	15	(9)	2	(1)	60.0	60.0	指導課
28	小平第九小学校 学校経営協議会	9	(4)	0	(0)	44.4	—	指導課
29	小平第十小学校 学校経営協議会	14	(7)	0	(0)	50.0	—	指導課
30	小平第十一小学校 学校経営協議会	13	(7)	0	(0)	53.8	53.3	指導課
31	小平第十三小学校・小平第 二中学校学校経営協議会	15	(8)	0	(0)	53.3	61.5	指導課
32	小平第十四小学校 学校経営協議会	13	(6)	1	(1)	46.2	46.2	指導課
33	学園東小学校 学校経営協議会	14	(11)	2	(2)	78.6	73.3	指導課
34	小平第六中学校 学校経営協議会	10	(5)	0	(0)	50.0	55.6	指導課
35	いじめ問題対策委員会	8	(2)	0	(0)	25.0	12.5	指導課
36	社会教育委員	10	(6)	4	(2)	60.0	66.7	地域学習支援課
37	公民館運営審議会	12	(6)	5	(2)	50.0	46.2	公民館
38	図書館協議会	12	(4)	5	(1)	33.3	41.7	図書館
合 計		530	(217)	86	(46)	40.9	40.8	

③ その他（要綱等により設置されている類似機関等）

（令和2年4月1日現在）

名 称	総委員数 ()内は女性		市民公募委員 ()内は女性		女性/ 総委員数	※平成31年 4月1日現在 女性/ 総委員数	担当課
					割合%	割合%	
1 まち・ひと・しごと創生 総合戦略推進委員会	14	(9)	5	(3)	64.3	64.3	政策課
2 行財政再構築推進 委員会	6	(3)	3	(2)	50.0	50.0	行政経営課
3 公共施設マネジメント 推進委員会	7	(3)	3	(1)	42.9	57.1	公共施設マネジメント 課
4 入札等監視委員会	3	(1)	—	—	33.3	33.3	契約検査課
5 技能功労者選考委員会	5	(0)	0	(0)	0.0	0.0	産業振興課
6 農のあるまちづくり 推進会議	12	(7)	5	(4)	58.3	41.7	産業振興課
7 小平市ものづくり・商業・ サービス生産性向上支援 事業審査委員会	5	(0)	—	—	0.0	—	産業振興課
8 地域保健福祉推進会議	15	(5)	—	—	33.3	—	生活支援課
9 介護保険運営協議会	15	(5)	6	(3)	33.3	33.3	高齢者支援課
10 地域自立支援協議会	18	(5)	—	—	27.8	40.0	障がい者支援課
11 小平市障がい者福祉計 画・第六期小平市障害福祉 計画・第二期小平市障害児 福祉計画検討委員会	19	(9)	8	(4)	47.4	—	障がい者支援課
12 保健事業連絡協議会	14	(5)	—	—	35.7	42.9	健康推進課
13 緑化推進委員会	13	(3)	6	(1)	23.1	23.1	水と緑と公園課
14 地域公共交通会議	16	(2)	0	(0)	12.5	12.5	公共交通課
15 献立作成委員会	17	(15)	8	(8)	88.2	88.2	学務課
16 就学支援委員会	121	(65)	—	—	53.7	54.0	学務課
17 小学校給食運営委員会	188	(110)	—	—	58.5	63.6	学務課
18 特別支援教育専門家 委員会	8	(3)	0	(0)	37.5	25.0	指導課
19 小平市特別支援教育総合 推進計画(第二期) 前期計画検討委員会	19	(12)	7	(7)	63.2	—	指導課
合 計	515	(262)	51	(33)	50.9	54.7	

(参考) 管理職の状況 (26市比較)

(平成31年4月1日現在)

	管理職総数		うち事務系職員										総数 (A+B+C)		うち女性 女性割合(%)	
			管理職数A		係長職数B		その他の職C									
	うち女性管理職数	女性割合(%)	うち女性管理職数	女性割合(%)	うち女性係長数	女性割合(%)	うち女性職員数	女性割合(%)								
八王子市	172	24	14.0	131	18	13.7	454	71	15.6	1,201	500	41.6	1,786	586	33.0	
立川市	84	17	20.2	67	14	20.9	159	32	20.1	468	176	37.6	694	222	32.0	
武蔵野市	103	13	12.6	79	10	12.7	159	59	37.1	389	225	57.8	627	294	46.9	
三鷹市	150	42	28.0	94	18	19.1	115	30	26.1	376	187	49.7	585	235	40.2	
青梅市	181	42	23.2	61	7	11.5	136	17	12.5	383	151	39.4	580	175	30.2	
府中市	129	15	11.6	112	13	11.6	139	23	16.5	582	310	53.3	833	346	41.5	
昭島市	69	13	18.8	64	13	20.3	109	39	35.8	276	111	40.2	449	163	36.3	
調布市	164	24	14.6	136	19	14.0	162	52	32.1	570	286	50.2	868	357	41.1	
町田市	317	68	21.5	168	16	9.5	382	99	25.9	948	452	47.7	1,498	567	37.9	
小金井市	65	11	16.9	60	11	18.3	95	12	12.6	266	114	42.9	421	137	32.5	
小平市	138	24	17.4	115	12	10.4	118	42	35.6	368	139	37.8	601	193	32.1	
日野市	236	57	24.2	117	18	15.4	126	47	37.3	412	184	44.7	655	249	38.0	
東村山市	85	9	10.6	84	8	9.5	170	36	21.2	329	154	46.8	583	198	34.0	
国分寺市	70	10	14.3	62	8	12.9	115	24	20.9	273	137	50.2	450	169	37.6	
国立市	56	5	8.9	43	3	7.0	85	16	18.8	186	75	40.3	314	94	29.9	
福生市	55	10	18.2	53	8	15.1	95	33	34.7	214	93	43.5	362	134	37.0	
狛江市	61	11	18.0	49	6	12.2	40	11	27.5	191	90	47.1	280	107	38.2	
東大和市	60	6	10.0	54	5	9.3	91	16	17.6	238	106	44.5	383	127	33.2	
清瀬市	40	3	7.5	40	3	7.5	78	20	25.6	231	118	51.1	349	141	40.4	
東久留米市	46	5	10.9	39	5	12.8	84	14	16.7	262	120	45.8	385	139	36.1	
武蔵村山市	56	6	10.7	53	6	11.3	78	9	11.5	199	84	42.2	330	99	30.0	
多摩市	81	15	18.5	70	10	14.3	150	40	26.7	458	238	52.0	678	288	42.5	
稲城市	96	30	31.3	51	18	35.3	83	12	14.5	210	81	38.6	344	111	32.3	
羽村市	56	7	12.5	48	5	10.4	85	21	24.7	171	88	51.5	304	114	37.5	
あきる野市	56	6	10.7	48	5	10.4	94	23	24.5	218	76	34.9	360	104	28.9	
西東京市	88	18	20.5	71	8	11.3	157	57	36.3	413	205	49.6	641	270	42.1	

東京都	3,355	664	19.8	1,807	351	19.4	5,129	1,911	37.3	13,109	6,719	51.3	20,045	8,981	44.8
-----	-------	-----	------	-------	-----	------	-------	-------	------	--------	-------	------	--------	-------	------

(東京都については平成30年4月1日のデータ)

東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課「区市町村男女平等参画施策推進状況調査報告書」より作成

第三次小平市男女共同参画推進計画
小平アクティブプラン21推進状況調査報告書
(令和元(2019)年度実績)

令和2年9月発行

編集・発行 小平市地域振興部市民協働・男女参画推進課
〒187-8701
東京都小平市小川町2丁目1,333番地
電話 042-346-9618
FAX 042-346-9575
メールアドレス kyodo-danjo@city.kodaira.lg.jp

価格 ￥200